

# 住民税申告・確定申告の受付がはじまります

令和5年分(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)の収入にかかわる住民税申告の受付を行います。申告が必要な方は、日程表の対象地区の受付時間にご来場ください。

ご自身で確定申告される場合は、球磨村への申告は必要ありません。自宅からオンラインで簡単に確定申告ができる e-Taxについては裏表紙をご覧ください。

必要な申告をされなかった場合、所得証明書が発行できない、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の正しい算定ができないといった不利益が生じる場合がありますのでご注意ください。

## ■申告が必要か確認してみましょう



◎この表は申告が必要か確認するための目安です。ご不明な点はお問い合わせください。